

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

宝塚市(令和7年(2025年)4月)

・介護予防訪問型サービス(旧介護予防訪問介護に相当するサービス)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合算単位数	算定単位
種類	項目			
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 1,176単位 日割の場合 39単位	1,176	1月につき 1日につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割	(2)1週に2回程度の場合 2,349単位 日割の場合 77単位	2,349	1月につき 1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス12	(3)1週に2回を超える程度の場合 3,727単位 日割の場合 123単位	3,727	1月につき 1日につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割			
A2	1321 訪問型独自サービス13			
A2	2321 訪問型独自サービス13日割			
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと 287	287	
A2	2511 訪問型独自サービス22	(2)	179	1回につき
A2	2621 訪問型独自サービス23	(3)	220	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		163	
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 12単位減算 日割の場合 1単位減算	-12	1月につき 1日につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	(2)1週に2回程度の場合 23単位減算 日割の場合 1単位減算	-1	1月につき 1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算 日割の場合 1単位減算	-23	1月につき 1日につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		-37	1月につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1日当たりの回数 (1)1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと -3	-3	
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	(2)	-2	1回につき
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	(3)	-2	
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		-2	
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 12単位減算 日割の場合 1単位減算	-12	1月につき 1日につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	(2)1週に2回程度の場合 23単位減算 日割の場合 1単位減算	-1	1月につき 1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12	(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算 日割の場合 1単位減算	-23	1月につき 1日につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		-37	1月につき
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13			
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1日当たりの回数 (1)1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと -3	-3	
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22	(2)	-2	1回につき
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23	(3)	-2	
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		-2	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10% 減算		
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15% 減算		1月につき
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が90/100以上の場合 所定単位数の12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の15% 加算		1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10% 加算		1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5% 加算		1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算 200単位加算	200	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100	1月につき
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	(2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200	
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加算 50単位加算	50	月1回限度
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算 I	△ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(I) 所定単位数の245/1000加算		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員等処遇改善加算(II) 所定単位数の224/1000加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の182/1000加算		
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の145/1000加算		